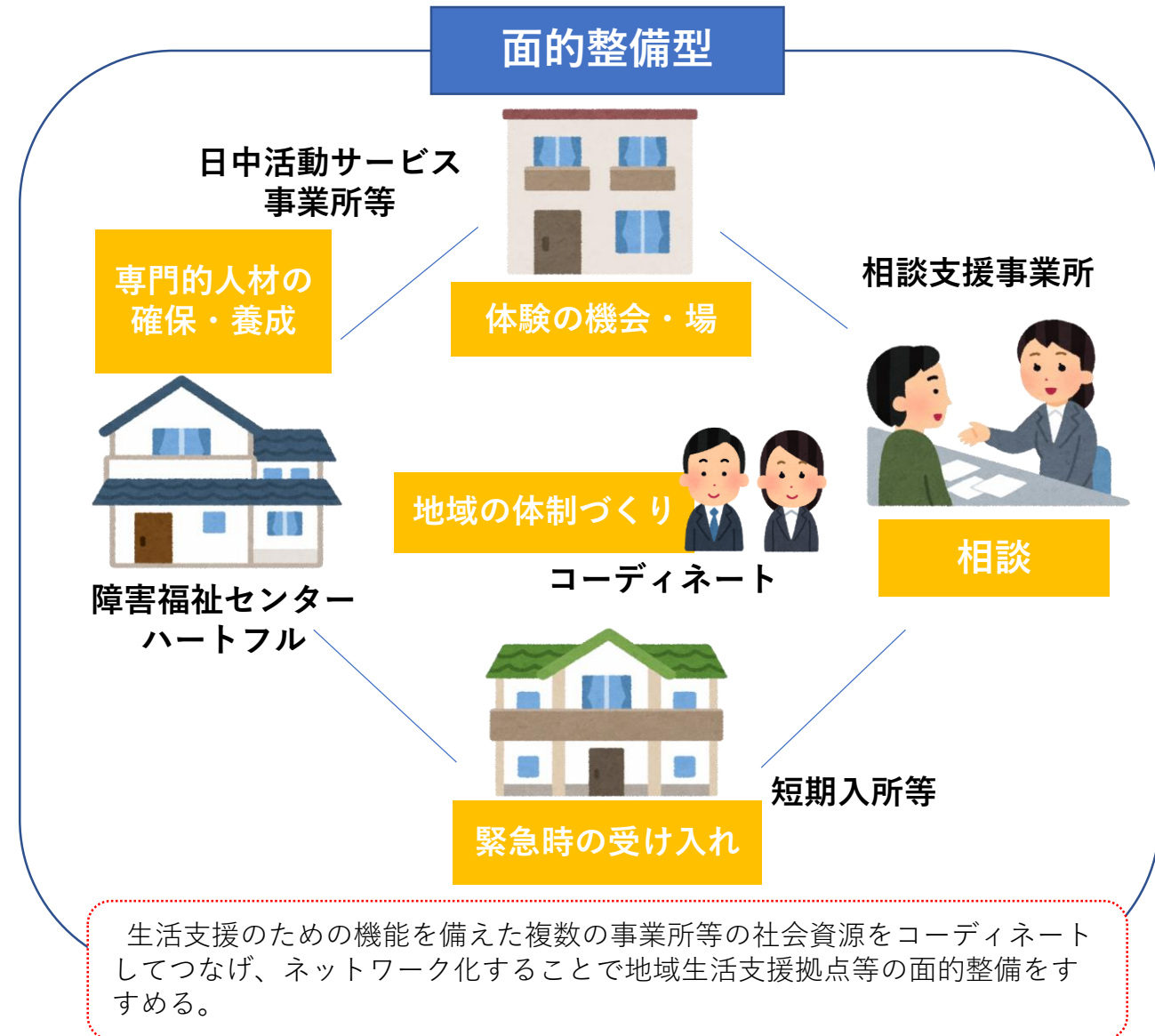


茨木市版地域生活支援拠点等の整備について

- ◆ 本市においては、生活支援のための機能を備えた複数の事業所等の社会資源をコーディネートしてつなげ、ネットワーク化することで地域生活支援拠点等の整備をすすめる（面的整備型）。
- ◆ 整備に当たっては、生活支援のための機能のうち、「①相談」「②緊急時の受け入れ・対応」「③体験の機会・場」「④専門的人材の確保・養成」「⑤地域の体制づくり」の5つの機能全てを備える。

※地域生活支援拠点等とは、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもの。



茨木市版地域生活支援拠点等 5つの機能①

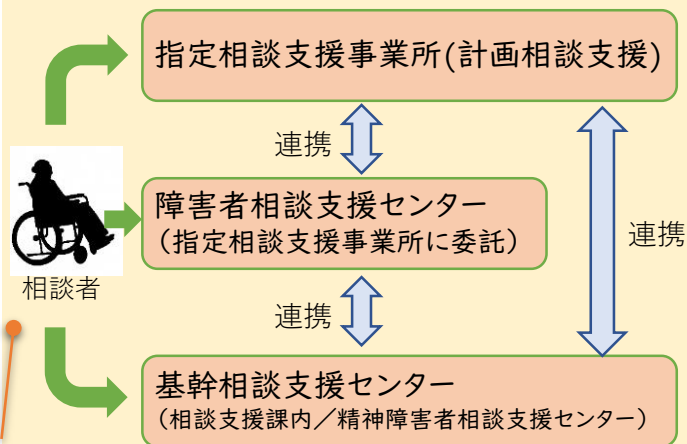
◆ 本市の実情に応じて、以下のとおり整備する。

①相談

障害者等が安心して地域生活を送るため、本人や家族がどこに相談しても必要な支援につながるよう、指定相談支援事業所や障害者相談支援センター、基幹相談支援センターが連携しながら相談支援を行う。

地域生活が難しくなることが想定される世帯を事前に把握し登録の上、必要な支援につなげていく。

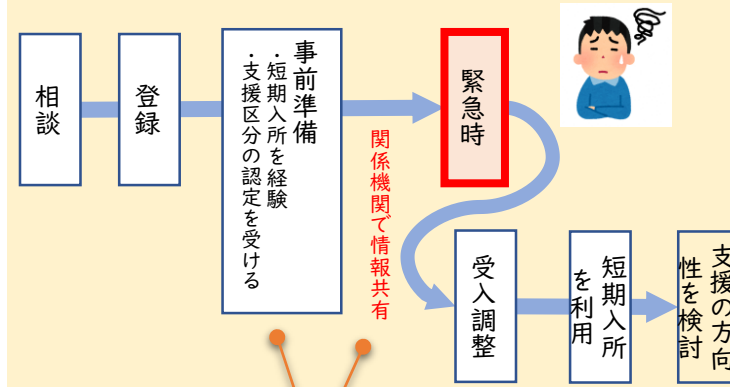
■相談支援体制



②緊急時の受け入れ・対応

緊急時に短期入所等を利用する場合、初めて利用する人も受け入れる側も不安があるため、利用を敬遠されてしまうことがある。そこで、平常時から関係機関で情報共有を図り、緊急時に受入候補となる短期入所等を経験して備える等、緊急の際には既存の資源をよりスムーズに活用できるようにしておくことが必要である。

■登録から受入調整までの流れ(例)



短期入所等を経験することで利用時及び受入時の不安を解消
平常時から関係機関で情報共有し、緊急時に備える

③体験の機会・場

グループホーム等の施設を活用し、家族と離れて宿泊体験を行う機会とする等、自立へのきっかけづくりを行う。

また、地域移行がスムーズに行えるよう、グループホームの利用や一人暮らしの体験の機会や場の提供等、地域の社会資源を活用していく。



茨木市版地域生活支援拠点等 5つの機能②

◆ 本市の実情に応じて、以下のとおり整備する。

④専門的人材の確保・養成

★「場」として障害福祉センターハートフルを位置付ける。

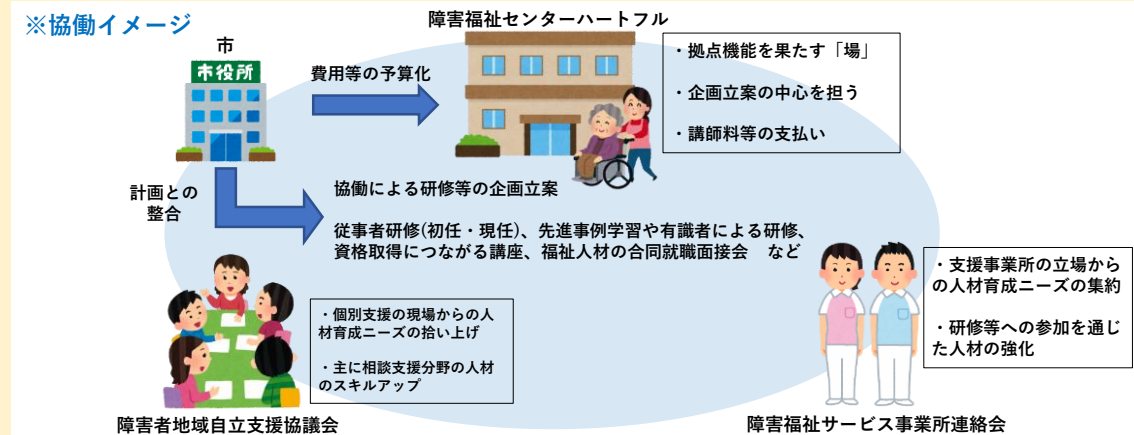
人材確保等の取り組みにおいて、障害福祉センターハートフルを専門的人材の確保・養成の「場」として位置づけ、関係機関と連携し、中心的な役割を担っていく。

★地域の人材確保・養成ニーズを集約する仕組みの構築

障害福祉サービス事業所連絡会及び障害者地域自立支援協議会と協働し、市内支援事業所等の現場において必要とされている人材の確保・養成が行えるよう、研修等の企画立案を行っていく。

★拠点の機能としての人材確保に係る費用等を市が負担

障害福祉センターハートフルを中心に企画・実施される取り組みについて、要する費用を市として予算化し、安定的な実施につなげていく。



⑤地域の体制づくり

地域全体で地域生活を支える体制の構築にあたり、(仮称)地区保健福祉センターを活用して関係機関と調整し、協議の場を設定する。個別事例の積み重ねから地域に共通する課題をとらえ、解決策を協議する等、地域づくりをすすめる。

■地域生活支援拠点等の地域の体制づくり

